

令和5年

第4回臨時会

会議録

(第1号)

令和5年 5月19日

令和5年第4回 江差町議会臨時会
(第1号)

◎ 期日及び場所

令和5年 5月19日(金) 10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度江差町一般会計補正予算(第3号)について

◎ 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度江差町一般会計補正予算(第3号)について

◎ 出席議員（12名）

議		長	打越東亜夫
副	議	長	萩原徹
議		員	薄木晴午
	〃		飯田隆一
	〃		塚本眞
	〃		室井正行
	〃		西海谷望
	〃		小梅洋子
	〃		小野寺眞
	〃		小林くにこ
	〃		出崎太郎
	〃		大門和幸

◎ 出席説明者

町		長	照井誉之介
副	町	長	田畑明
教	育	長	出崎雄司
総	務	長	岸田礼治
まちづくり	推進課	長	尾山徹
財	政	長	長尾恵一
税	務	長	西海谷靖
町	民	長	畑竜哉
健	康	長	白鳥智子
健	康	参	若狭巧
産	業	長	竹内強
追	分	長	国仙敏孝
建	設	長	岸田雄治
高	齡	長	畑明日香
出	納	長	岸田真由美
学	校	長	宮津宗介
社	会	長	安田克臣
総	務	主	森直彦
まちづくり	推進課	主	秋山悦子

(議会事務局)

局		長	梅川年代
書		記	三宮弘之

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員は、11名です。(事務局長：12名です。)

(議長)

12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。
ただ今から、令和5年第4回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。
会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、6番塚本議員、7番小梅議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。
今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。
従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって会期は、本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

日程第3、議案第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第3号)についてを議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第3号)についてでございます。

今回の補正につきましては、自然環境の調和と適切な事業推進を目指した再生可能エネルギーゾーンニング事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、2,203万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、63億9,828万9千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

はい。おはようございます。(議長：はい。おはよう。)

それでは、議案第1号について、補足説明をさせていただきます。

議案書3ページの補正予算構成表と臨時会資料1をご覧ください。私からは、補正予算構成表の説明になります。

自然環境の調和と適切な事業推進を目指した再生可能エネルギーゾーンニング事業でございます。本事業は、我が国の2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するべく、地方公共団体等による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーンニング等の取組支援を行うもので、環境省から交付決定を受けた一般社団法人地域循環共生社会連携協会という団体が行う、いわゆる間接補助事業により実施するものです。

その同協会によります本年2月の公募に当町が応募したところ、去る4月26日付けで事業採択の通知を受けましたことに加え、事業期間が来年2月29日までと、時間的余裕が少ない中での事務執行をしていかなければならないことから、本臨時会で提案させていただくものです。

補正額は、2,203万3千円、財源内訳は国庫支出金1,485万円、一般財源718万3千円です。

当課の説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

(議長)

はい。次に、総務課長。

「総務課長」(補足説明)

本事業の概要についてご説明いたします。

本事業は風力発電や太陽光発電等に関して、一つ目として、法令や環境、景観への影響が懸念される事などから環境保全を優先すべきエリア、二つ目として、立地にあたって調整を要するエリア、三つ目として、環境や社会面から事業導入を促進しうる事業促進エリアの三つのエリアを検討設定し、ゾーニングマップを作成するものです。

本事業の推進体制としてゾーニング検討協議会と、陸上部会、洋上部会を組織することとしております。

協議会及び部会の構成員は、漁業、農業、林業、経済、環境などに係る事業者や関係機関、更には電力会社、フェリー会社などの他、道内道外からの有識者4名を加えた総勢20名程度で、協議会については3回、部会については各2回の開催を予定し、要する報償費並びに旅費を計上しているところであります。

また、ゾーニングの検討設定にあたり、自然環境や産業等の社会状況、各種法規制の整備に加え、有識者へのヒアリング、エリアにおける課題の整理等を行うと共に、協議会等の意見集約や報告書の作成を委託することとしております。

委託先の選定については、ゾーニング事業の実績や推進体制などを踏まえ、提案型いわゆるプロポーザル方式によることとしております。

資料に記載しておりますとおり、本ゾーニング事業は、来年2月末までに完了するものです。

過日、報道された洋上風力の有望区域に檜山沖が格上げされており、国において促進区域への指定が検討されるこの時期に、当町において、再生可能エネルギーに関するゾーニング事業に着手出来る事は、今後に向け大きな意味を有するものと考えております。

また、再生可能エネルギーゾーニングマップを作製したのち、当町の環境や景観などに配慮した適切な事業推進が図られるよう、関係条例を制定することを申し添え、説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

えーと、何点かお聞きします。今総務課長からも説明ありましたが、いよいよ江差としても、事実上、洋上風力だけではありませんが、大きく洋上風力この2年3年検討し、なおかつ総体的なゾーニングも含めて進めていくべきだと、これは総務産業常任委員会3年前、私も所属してましたその時の石狩、岩内等の調査した結果の意見書の中にもゾーニングの事出ておりますし、その後の私の一般質問でも、後で全員協議会にもなりますが、宣言なども含めて、色々質疑させていただきましたが、本格的に動き出そうとその一歩としての今日の予算、補正予算の設定だという風に認識しております。

それで、もちろん私は、基本的に今回の提案、予算賛成という立場で質疑させていただきますが、であるならば、更に確認の意味も含めて、大きく踏み出すこの時点で、ちょっと何点か確認したいと思います。

まず、このゾーニングする上において、先ほど言いました石狩の場合は、かなり先行的な部分ですけれども、大都市でやる、大都市といいますか事実上石狩、札幌も含めた色々な研究機関、大学識者、学者なども含めて、総当たりで常設の市の委員会等、それから特別に作ったゾーニングに関しての委員会約2年間位でしょうか、かけて作ったゾーニング計画。今回、補助事業とはいえ、1年でやるということについては、一定の規模を超えるものです。本当にしっかりとしたゾーニングが出来るのかどうかと、思っているんですが、それで、まず補助事業ですので、この資料1で何点か要約してありますが、これはその根拠っていいですか何なんでしょうか。ちょっと私も調べる時間あまりなくて、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助交付要綱は、今、私の手元にあります。この中で、交付対象等としての事業、漢数字で一、二、三、四ってこれどれなのかなと思うんですが、一なのか二なのか、ちょっとよくわかりませんが、いずれにしてもゾーニングに関して、多分、きつともっとこれ以外の色んなもので、有効に更にそれを詳しく規定するものが、きっとあるから、こういう動きになっていると思うんですが、ちょっと資料がないので口頭で構いませんが、本当に何点かこんなことで、こんな風な取り決めでゾーニングも含めて仕掛けとしては成っているんだということを、ちょっと教えてもらいたいんですよ。それが一点。まず全体の仕掛けですね。

それから、ゾーニングに関してですが、このスケジュールを見ますと、いやーこんな短い期間でどうするのかと思うんですけれども、先ほど、協議会でしたか、それから部会等も作るということですが、この中に専門的な立場、もちろんそれは、産業側といいますか、いわゆるその電力といいますか、エネルギーといいますか、そういう立場の専門的な方もいらっしゃるかも知れませんが、一方でゾーニングということは、ここは適地だ、いや適地ではない。色々な問題点、環境上の問題点等々あるので、これは風力も含めて、陸上洋上も含めて、これは自然環境を守るべきだという、そういう観点で見る識者といいますか、学者といいますか、残念ながらこの地域大学ない、函館あたりでも誘致するのかわかりませんが、この協議会部会でそういう仕掛けはどんな風になっているのか。数からいってもですね、3回と2回。非常に心配ですね。もちろん規模からいったら石狩とは違うと、規模が違うかも知れませんが、この江差沖であるということ、イコールせたなでもやったんでしょうか。少なくとも日本海トータルとしての問

題意識が醸し出される、私は大事なゾーニング計画だろうと思っているんですよ。やる
ところやらないところを含めて。だとすれば尚更どういう仕掛け、その有識者ヒアリン
グとかあります。協議会とかあります。部会とかあります。どういう専門的な立場、特
に環境保全こういう立場で守ってもらいたいということを、学問的な立場でしっかり
と表明できる委員がどの程度入っているのか。更には、協議会3回、部会2回で十分と
思っているのか。この点についてお聞きしたいと思います。はい、その点で。

(議長)

はい、総務課長。

「総務課長」

まず、ゾーニングに関する基本的な考え方でございます。

ゾーニングに関しましては、法律的に義務化されているものではないという風に認
識しております。ただし、今カーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーが
様々な形で進められる中で、環境省としましても、適切な事業推進、これを図るべき上
でゾーニングは必要ということを申している中で、補助事業が創設されてるといふ
うに考えております。そういった基本的な考え方に基づいて、当町としては、ゾーニ
ング事業に着手するということが、まず一点目でございます。

続きまして、有識者に関するご質問です。先程、説明いたしましたように、現在予定
しております有識者は4人ということで予定しております。道内、道外含めて、環境で
あるだとか、景観であるだとか、自然、更にはエネルギー、様々な分野における有識者
を委員として委嘱したいと考えております。

ただし、この委員につきましては、今後委託する先、プロポーザル方式によって委託
先業者を決める訳ですけれども、更に専門的な知識を有するこういった委託業者の知
識、知恵を借りながら、私達この江差町で必要となる有識者を確保して参りたいと考
えておりますので、よろしくお願いたします。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの後段の方、わかりました。可能な限り有識者ということですが、回数的には更に
その強化といいますか、もう少し厚くするという考えが無いのかどうなのか。今後の課
題ということになるのか、そこら辺も教えてもらいたいのと、もう一つ。その専門的な
立場という点で、特に今回、先ほどもありましたが洋上風力有望ということで、今後か
なり急速に地元の協議会なども含めて立ち上がるということになれば、尚更これが急
がれるんですけれども、洋上の場合、この間、一般質問させていただきましたが、特に
最近色々秋田だとか日本海の方で、私本当に分かったんですけれども、その騒音、その
騒音という場合に、水中騒音、水の中、海の中、これって本当まだ、なかなかきちつと

解明されていない部分もありますけれども、工事中もそうですし、操業中もそうですけれども、それが漁業に与える影響、生態系に与える影響などなど、その騒音に対する影響もしっかりと分かる専門的な立場という人も、非常に求められていると思うんです。そういうのも含めて是非、先ほど課長、今後追加で組むということもありましたが、今の点も含めて強化していただきたいと思いますが、もし、その点についてコメントがあれば一つと。その前段部分ですが、このゾーニングというのはどんな風に出てくるのか、もちろん、先ほど石狩もありましたし、そもそも北海道でもゾーニングに関してマニュアルというのが、もうかなり前に出来ておりますし、ですからそういう法的な部分は無いにしても、ゾーニングの在り方ということは、国、都道府県団体とは当然共通認識にはなってるんですよね。ですから当たり前なんです。課長、この二酸化炭素対策補助金のQ&Aってありますよね。この中にゾーニングの事についても色々書いてあるから、当然補助金の要綱の具体的な運用についても、そのゾーニングについても、きちんとそういう裏付けの中での江差町としてのこれを今回組み入れた、ということでもよろしいんですかね。で、そうだとするとこのQ&Aを見ますとね、ちょっと次の質問になるんですが、先ほど議会運営委員会でもちょっと出たんですけれども、委託、委託先、このQ&A見ますとね、委託をする場合に、もちろん委託を行ってもいいということ前提なんですけれども、この本事業は、つまり単にゾーニングを決めるだけじゃなくて、ゾーニングを決めることによって、先ほどの説明にもありましたけれども、太陽光など、それから農協なども含めて、こういう事業を展開するんだということの入り口のそして実際に稼働する場合の、そういう大きな計画づくりなんです。そうすると、色々地元の事業にも密接な事業なんだと、大事な事業なんだと、だからなるべくなら遠隔地を拠点とする事業者ではなくて、これ委託先ですよ、今回の作るこのゾーニングの計画を作る今回の委託先、その委託先について、なるべくなら地域内事業者を担うことが望ましいということも書いているんですよ。私ね、最もだと思うんですよ。たしかにこのゾーニング計画は、すごい専門的で大変なことかも知れませんが、やられることは本当に地元の問題なんです。地元の環境、地元の産業、農業なんて特にそうですけれども、それをどうするんだということを、全然江差と関係のないところが色んなところをやって、専門的にそこが十分にこなれてるんです。そこに委託しますということになると、ちょっと大変な問題になるのかと、私もQ&Aを見て、思っちゃったんですよ。その点について、改めてご見解いただきたいと思います。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

まず、一点目の部会協議会の回数についてのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、お話ししておりますように、協議会については3回、部会については二つの部会を2回ずつということになりますので、トータル7回ほどということで、来年2月までの限られた中でこの回数をこなすということに関しては、私共としても非常に

タイトだなというふうに考えておりますが、いずれにしましても、限られた期間の中で、この回数を何とか開催して参りたいというふうに考えておるのが一点目です。

二点目。水中騒音に関する部分ですが、そういった全国的な懸念材料というか課題が出てきているというお話ですので、こういったことも含めて、選定する段階においては、こういった知識を有する方の有識者を確保出来るかどうかという部分についても、検討させていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

以上です。

(議長)

町長。

「町長」

後段の方で、ご質問のありました委託先のお話でございますけれども、もちろん地元のことですから、なるべく地元に近いところに委託するのが筋だろうと思います。ただ、これはかなり専門的な知識や調整などですね、非常に大きな課題があるというふうに思っています。そういうことが、そういう出来る事業者が近くにあれば、それはそれでいいんだろうなというふうに思いますが、まずはしっかりこの検討していく、ゾーニングをしていくということであります。

先程、課長の説明の中にはありませんでしたが、この立ち上げる検討委員会の委員長は、私がやらせていただきたいというふうに思っています。この短い期間の中で、環境あるいは、色んな景観に対するご懸念をどう払拭していくのか。基本的に私は、風力発電は推進の立場で国のエネルギー政策に協力をしていきたいという考え方です。そういった時に、しっかりこのゾーニングをしていく、そして住民の皆さんにご理解いただいて、推進していくということをやっていかなければならいと考えています。なので、この検討委員会には私は委員長として参加をし、そしてまとめあげたゾーニングを今度は我々行政側から議員に皆さん議会にかけて、住民の代表である議員の皆さんにご承認いただいて条例化をしていく。そのプロセスの中で、これが本当に地域にあったものかどうかということをお判断していただく。そういうプロセスを踏んでいきたいというふうに思っています。なので委託先がどこであろうと委員長は私がやり、そしてその先には議会に条例として皆さんにおかけするというプロセスを踏んで、その点住民のこの地域のことをしっかり踏まえて、このゾーニングをしていくということをご理解いただければなと思っております。

(議長)

はい。いいですね。

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望あり・・・ん、誰。

出崎議員。

「出崎議員」

洋上風力に絞って、ちょっと、答弁してみたいと思います。

有望区域に入ったことで、急ぐ、それでゾーニングを急いでそれに対応しようとするので、予算の措置もですね、それからスケジュール的なことも理解はします。ただですね、これゾーニングを設定して条例を制定を目指すとなっておりますよね。ゾーニングを設定するということは、風力、風車を建てる所と建てちゃいけない所、分ける訳ですね。その時に先の一般質問でも私は質問しましたけれども、港湾の将来的な在り方についてですね、どこでそれをやろうとしているのか、このスケジュールの中では見えてこないんですよ。港湾審議会の話もこの前出ました。将来の在り方についてですね、例えば、今設置する時には、もう江差の港の規模だと全然ヤードなんか確保出来ないんで、無理だと思ってます。これは石狩湾新港なり、小樽とか大きな所から運び込まざるを得ないでしょう。ただ、30年先までのメンテナンス含めてですね、洋上風力の産業拠点という言葉があります。そういうメンテナンス含めてですね、その町のまちづくりの在り方にもすごく影響する話だと思ってます。その30年先まで作っていい場所のゾーニングをするにあたってね、港の整備の在り方について、もうちょっと将来的な使い方を検討すべきだと思いますよ。それは港湾審議会等を活用してですね、皆さんのその江差のまちづくり、その一環として港町江差をね、どういうふうに将来もっていくのか。これ有識者集めても、肝心の江差の方の意向が示されない限りですね、有識者だってどうすりゃいいのか、わかんないはずですよ。だから江差がね、港をどういうふうに今後整備していくのか。例えばメンテナンスにしても何を、檜山の沿岸、洋上風力、やっぱりメインは江差港が担うことになるんだろうと思うんです。その時にどの部分を江差が担うのか、メンテナンスにおいてもですね、そのために必要なヤードの大きさだとか、それから新しく始めてる漁業施設のそういう物との邪魔されないような場所とか、そういうふうに港の将来の在り方をですね、もう少しこのスケジュールの中で取り込んで、将来的な観点から検討すべきだというふうに思ってます。これ、ゾーニング検討する、検討するってなってますけど、今回はもう決めちゃうんですよ。ゾーニングは。設置していい場所とそうじゃない場所は。ということはかなりね、将来的に30年先までの話に関連してくるはずなんで、そこを少し工程の中に取り入れて欲しいと思います。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

ちょっといくつかに分けながら、ちょっとご答弁させていただきます。

まず、港湾のいわばメンテナンス港については、これは江差町1町の考え方のみならずですね、洋上風力に関してのメンテナンス港にあえて焦点を絞るとなると、先般新聞にも出ましたとおり、国、道、市町村、漁業関係者等が集まって法定協議会、こういったものがまず設置されていきます。こういった中では、檜山の海域にこの洋上風力の設置にあたっては、この法定協議会ってところの考え方を踏まえて、それじゃメンテナンス港、江差港であったり、せたな港であったり、色んな所の話が、また、付随して議題としてなってくる。今すぐ、いつあるかという話ではございませんけども、そういう中では現在の江差港の今の北埠頭であれば、喫水何メートルで、何千トンの船でないと現在は港の耐震化含めて、これが限界ですけどもメンテナンス港というふうになると、どれだけの耐震化で喫水の深さを掘らなきゃない。こういった具体的な話が何年後になるのかわかりませんが、そういった具体の部分、これが出てきます。ただし、我々は町長筆頭に檜山の言わば期成会といいますか、こういったところでの開発等への要望については、既にメンテナンス港のタイトルは付けながら要望はしていると、こういうことでございますので、まずそこ1点。

それから、ゾーニングの関係につきましては、まさしく、細かに言いませんけど、この洋上のみならず、陸上もそれから小型風力発電も含めて、色々と今、江差町だけではなくて近隣町もそうでしょうけども、やっぱり保全すべき箇所、促進をするべき箇所、それからここはちょっとグレーで調整しなきゃないよねと、こういったところは最低限ですね、きちっとした最終的にこの調査でですね、ある程度明確にしていかないと、これから進出してくるそういう事業者とのやり取りも含めてですね、大変な状況もあるもんですから、一定程度、こういったところの土台を作り上げるための今回の調査だと、このようにご理解下さい。

以上でございます。

(議長)

いいですね。はい。他に質疑希望ありませんか。

ああ、飯田議員。

「飯田議員」

私は、特に洋上風力に絞って質問致しますが、先程町長の答弁でこの委員会の方の委員長についていきたいという答弁ありましたので、私残念ながら乙部町が1町抜けているという事で、乙部町の議員さんにどういうことが原因なのかと聞いたら、まず、低周波による健康被害、それから環境問題、それがやっぱりクリアされていないということが大きい理由なそうです。私やっぱりこの委員会の中で、意見を言ってもらいたいのはですね、やっぱり江差の場合はかもめ島、道立自然公園って、そういう景観の大変問題がある訳なんです。現在、コスモパワーが進めている計画では地上から1キロ沖、ですから、着床式にこだわらないで浮体式でもいいですから、極力そういう健康被害や環境に配慮しながらできるだけ沖の方に、意思決定はそういうような部分はやっぱり

ある意味でゾーニングの段階では主張してもらいたいと、そのように考えておりますけど、町長如何でしょうかね。

(議長)

はい。町長。

「町長」

まさにですね、それはバランスなんだというふうに思います。環境のためにどうしていくべきか。そりゃ風車を建てない方がきっといい環境にはいい、何の影響も今の環境を変えないことですから、いいんだろうというふうに思います。片や、じゃ今のこの環境、環境ではないですね、その温室効果ガスをどう減らしていくのかという時に、自然再生可能エネルギーのをどう推進していくのか、導入していくのか。それは、ゼロか百かの物ではなくて、バランスなんだというふうに思います。どこまでを許容できて、どっからは許容できない範囲か、それをこのゾーニングで判断していかなければならないんではないかなというふうに思っています。環境の被害がゼロじゃなきゃならないという事であれば、洋上風力も陸上風力も導入すべきではないという議論になってしまうのではないかなというふうに思っています。私自身は推進の立場でどの範囲なら環境や景観、あるいは人体への影響、こういうものを最小限に抑えて許容できる範囲なのかという事をゾーニングの中で判断をさせていただく。また、その結果それを町の方針とするのではなくて、議会にかけて議員の皆さんにご判断いただくというプロセスを踏みますので、その時に、是非、議員に皆様にしっかり審議をしていただいて、そのゾーニングについてご判断いただければなと思いますの、議理解いただければと思います。

(議長)

はい。いいですね。

はい。飯田議員。

「飯田議員」

私はゼロか百かの議論をしているんじゃないんですよ。そのために着床式、浮体式という2つの工法がある訳ですから。だからこの景観上の配慮もですね、やっぱり、これ個人の間性によるところが大きいと思いますけれども、極力やっぱりそういう部分を配慮した中でのやっぱり陸上から何十キロ先とは言いません。その辺のところのやっぱり配慮が必要と思う。それとやっぱり健康に対する低周波の被害についても、それらを配慮するならば、やっぱり極力人の住む所から離れた方が、漁業被害は別ですよ、それは後段おきまして、人体に対する健康被害の影響という部分を考えた場合は、極力やっぱりその人を住む所から離れた方が被害を少なくなるというふうな観点から、その辺のところはやっぱりある程度、勘案した提案をしてもらいたいという事は、私は申し上げてるんです。ゼロか百かという議論ではないです。

(議長)

はい。町長。

「町長」

何十キロ先までは言わないけれども、何キロ先ならいい、じゃあその線引きがどこなのかっていうことがわからないから、今判断をしてゾーニングを決めてやっていこうとしている訳でございます。それを極力という、極力がどの範囲が極力沖なのかっていうのは、まさに、今この検討委員会の中で協議会の中で検討して、どの範囲ならこの地域で受け入れられるようなものなのかということ判断していく。だからその先には、この我々が検討した先には、何度も申し上げますけども、議会議員に皆さんにも議提案をしてそれを審議していただくことを考えています。その時には、しっかり飯田議員にもそのちょっと7月に改選がありますから、どうなるかわかりませんが、お一人お一人の議員さんにしっかりそのゾーニングがこの町に相応しい物かどうかとうものをご判断していただく、そのために皆さんにも、是非、勉強していただいて、我々と一緒にこの洋上風力、陸上風力、自然可能エネルギーをどう推進していくのかということを考えていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願い致します。

(議長)

はい。飯田議員。

「飯田議員」

例えばですね、景観に対する部分ではね、コンピューターグラフィック使えば、ある程度、景観についていうものが事前に予測出来るんですよ。風車が建ってまってるから、いや、そういうはずではなかったという事だけは、避けてもらいたい。そういう部分は委員会で、例えばコンピューターグラフィックを使って、ある程度、やっぱり想定した部分も審議してもらいたいと。そういう部分は、提案しておきます。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

今町長も答弁申し上げましたが、ちょっと少し噛み砕いて言いますと、今この我々江差町でやるのが、浮体式がいいとか着床式がいいと、こういった表現については、ちょっと難しいだろうというふうに思います。まず、そこはご理解を下さい。先程言ったように洋上風力に関しては、法定協議会含めてこれは江差のみならず、でも江差の意向はこうですっていうところも、また、積み上げも当然ありますので、離れば離れるほどそりゃいいっていう考え方も当然あるんですけども、洋上風力に関しては色々と法定協議会、江差だけでこの檜山全体、乙部さんは今現在ちょっと任意の協議会に入ってご

ざいせんけど、これから檜山の沿岸地域の各自治体との部分、それから、道、国、含めてやっていきますので、それらの情報提供は、また、私どものゾーニングとも関連しますけども情報提供申し上げながら、その都度議会のまた、ご意見も賜っていきたくと、このように思ってますんで、よろしくお願いします。

(議長)

はい。いいですね。

他に、質疑希望ありませんか。

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

まず、議案第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、今臨時会に付議された、事件については、すべて議了致しました。

これで会議を閉じます。

令和5年、第4回江差町議会臨時会を閉会致します。

皆さん、大変ご苦勞様でございました。

閉会 11時12分